

障がい者雇用や職場定着に関するサポートを行っています

企業様向け

福岡市障がい者就労支援センター

障がい者雇用サポートデスク

精神障がいって？

どんな配慮が
必要なの？

障がい者雇用？

何からはじめたら
いいの？

社員への周知は
どうしたらいいの？

「うつ」の社員が
いるけど？
どうしたらいいの？

ジョブコーチ
支援てなに？



お悩みなんでもご相談ください 一緒に解決しましょう

福岡市障がい者就労支援センター

障がい者雇用サポートデスク

☎092-711-0839(直通)



社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

障がい者雇用に対する「不安」や「悩み」にお応えします

PROCESS I



まずはサポートデスクへご相談ください。
お電話またはメールにて相談を受け付けます。
訪問が必要な場合は訪問の日程を調整します。

☎ 092-711-0839

✉ ca-support.0701@fuku-syuuro.or.jp

PROCESS II



障がい者雇用に関する知識や経験を持った
CA(キャリアアドバイザー)が訪問し、
ご相談に対し専門的な助言や提案を行います。

PROCESS III



ご相談内容によっては関係機関への調整を行い、
課題解決のサポートをいたします。

※ご相談の内容や企業名等、個人情報の秘密は厳守いたします。

障がい者雇用サポートデスク



Q&A たとえば・・・

Q.初めての障がい者雇用、何から始めればよいか？

A.障がい者雇用の事例紹介や企業見学・企業セミナーのご案内をいたします。
雇用に向けての必要な準備を一緒に進めます。

Q.社員の理解を得るにはどうすればよいか？

A.ご相談の内容に応じて、個別の出前講座のご提案をいたします。
例)障がい特性について、事例の紹介、障がい者雇用Q&A・・・etc.

Q.既に雇用している社員で同じミスを繰り返したり、仕事がなかなか覚えられず 周りの社員が困っている。どのような対応をすればよいか？

A.担当職員を派遣し、詳しいお話をうかがいます。問題の要因を探り、
課題を発見し、どのような対応方法がよいのかを一緒に検討いたします。



福岡市障がい者就労支援センターとは、障がい者雇用をサポートするために、
福岡市が独自に設置した支援機関です。社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が運営受託しています。